

学 生 の み な さ ん へ

## ゴールデンウィーク期間中における課外活動上の注意事項

ゴールデンウィーク期間中の合宿を含む課外活動等について、学生支援課より下記のとおり注意喚起します。

### 飲酒について

お酒を伴う集まりに参加する場合には、お酒は関わり方次第で、重大な問題を引き起こすものであるということを、しっかりと認識し、大学生として節度ある行動を心掛けてください。

#### ●飲酒事故を起こさないために

1. **未成年者の飲酒の禁止(※未成年者にお酒を飲ませることは犯罪です)**
2. イッキ飲み、過度の飲酒などの危険行為の禁止
3. 飲酒の強要、意図的な酔い潰しなどの禁止
4. 体調が悪いとき、服薬中は飲まない
5. 嫌だと思ったら断る勇気を持つ

#### ●酔いつぶれた人が出た場合

1. 様子がおかしい場合には直ちに飲酒をやめさせる
2. 酔いつぶれた人は絶対に一人にしない、一人で行動させない
3. 吐しゃ物での窒息を避けるため、仰向けではなく横向きに寝かせる
4. おかしいと思ったら、ためらわずに救急車を呼ぶ

#### ●アルコール・ハラスメント

飲酒の強要、イッキ飲ませ、意図的な酔い潰し、飲めない人への配慮を欠く行為、酔った上での暴言・暴力など、お酒に係る嫌がらせや迷惑行為をアルコール・ハラスメントといいます。

**これには、上下関係・部の伝統・周囲のはやし立て等で飲まざるを得ない状況(お酒を飲むゲームなども含みます)に追い込むこと、最初から酔い潰すことを意図して飲み会を行なうこと、酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことを侮辱するなどの行為も含まれます。**

このようなことが起きたときには、すぐに緊急時連絡先まで通報してください。

### 合宿・対外試合等の届け出

合宿・対外試合・行事等を行う場合は、事故発生等万一に備え「合宿・試合等届」を学生支援課(アドミニストレーション棟8番窓口)まで届け出てください。

届け出がされていないと教育研究災害傷害保険(学研災)の対象外となる場合があります。

【合宿・試合等届】下記 URL からダウンロードできます。

[http://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/procedures/gasshuku\\_shiai.xls](http://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/procedures/gasshuku_shiai.xls)

なお、スポーツ系課外活動で運動する学生団体は、スポーツによる脳損傷の予防を認識し注意してください。

【参考】スポーツによる脳損傷を予防するための提言

[http://jns.umin.ac.jp/cgi-bin/new/files/2013\\_12\\_20j.pdf](http://jns.umin.ac.jp/cgi-bin/new/files/2013_12_20j.pdf)

## 怪しい勧誘に注意

東大生(特に新入生)を狙い、正体を隠したカルト団体が駒場キャンパス内で勧誘を行うケースが、多数報告されています。**ゴールデンウィーク中は勧誘(学外の集まりへ来ないか?など)も活発となります**ので、学生の皆さんは十分注意してください。

### ●勧誘の手口

- ・ **最近ではネット(Twitter や Facebook)での勧誘が主流になりつつあります**
- ・ **交流会、勉強会、スポーツ、ミニコンサートなどダミー団体活動を通して勧誘する**
- ・ **自然な会話で声掛けしたり、街頭アンケートと称したりして、不信感を抱かせずに、個人情報(メールアドレス・携帯電話番号)を収集し勧誘する。**

※「友達がサークルを立ち上げたのでディスカッションしないか?」「僕はOBなんだ」などと声をかけて友人になり、徐々に本来の活動に勧誘する。

### ●勧誘されると ……

- ・ **本来の人格を壊され、新しい人格が刷り込まれる**  
※偏見・独断に基づいた非常に狭い認識を与えられる
- ・ **いつのまにかカルト団体の思考方法になったり、それを実践するようになってしまう。**  
※教祖のみが正しい見解を知っている、だからそれに従う者はそれは真理であると信じてそのとおりにやらせる
- ・ **学生生活(放課後や土日)がカルト団体の(勧誘)活動が中心になり、次第に、授業を休んだり友達づきあいが疎遠になってしまう**

### ●注意点・対策等

1. 個人情報を安易に教えない
2. 周囲との接触を断たせようとする場合は注意(家族や友人に連絡させない、大学やクラスの行事への参加を止めさせようとする等)
3. 相手の身分、団体の名前を必ず確かめる(学生証・身分証の提示を求める)
4. 宗教サークルを標榜しているとは限らない(団体名のあるダミーサークルを作り勧誘することがある)
5. 学外の集まり(マンションの居室)などについていかない
6. 周りに惑わされない(周りがみんな勧誘する側であるという可能性もある)
7. 少しでもおかしいと思ったら、ためらわず家族や友人に相談する。

不審な勧誘を受けたときや、相手と付き合う中で少しでも怪しいと思ったとき、もしくは友人の様子がおかしいと思ったときには、すぐに緊急時連絡先まで通報・相談してください。

本学の学生が、住宅街・公園・駅などの公共の場で、大勢で騒ぐ、大声を出すなどの迷惑行為を働いたという苦情が、大学に寄せられることがあります。学外においては本学の学生として節度ある行動を心がけて下さい。

## 緊急時の連絡先

【平日】 学生支援課(アドミニストレーション棟 1階) TEL:03-5454-6074

【夜間・休日】 正門守衛所 TEL:03-5454-6666